

平成 27 年度
福岡市公共事業再評価等監視委員会
《 議 事 要 旨 》

【事後評価 5 件：住宅都市局】

- ① 伊都地区におけるまちづくり
- ② 良質な住宅・住環境の形成と住宅セーフティネットの構築
- ③ 安全・安心なまちづくり（防災・安全）
- ④ 地域住宅計画
- ⑤ 福岡市西部地域地区都市再生整備計画

【事後評価 3 件：港湾局】

- ⑥ 「東アジアに面する日本海ゲートウェイ」博多港の実現（地域活性化）
- ⑦ 「東アジアに面する日本海ゲートウェイ」博多港の実現（防災・安全）
- ⑧ 博多港海岸における総合的な津波・高潮・侵食対策の推進（防災・安全）

【事後評価 4 件：道路下水道局】

- ⑨ 福岡市における安全・安心・快適な暮らしの実現（防災・安全）
- ⑩ 福岡市における安全・安心・快適な暮らしの実現
- ⑪ 福岡市における良好な水環境の創造
- ⑫ 災害においても必要な「人、物、情報」のネットワークを確保するまちづくり（復興基本方針関連（全国防災））

平成27年度 事後評価対象事業

○計画1：伊都地区におけるまちづくり

(委員)

- 今宿周船寺線の道路改良工事は、最初から、改良が要らないように整備できなかったのか。

(住宅都市局)

- この道路は区画整理事業前からあった国道であり、車道と歩道の拡幅工事を行っている。

(委員)

- 3年半で人口が2倍以上に増えているが、人口が増えることでまちづくりに問題などは出てきていないか。

(住宅都市局)

- 子どもの数の増加が課題であるが、区画整理により小学校用地を確保し、現在、新設小学校が建設中である。また、もともと人が住んでいなかった地域であり、町内会が無かったことから、新たに地域のコミュニティとして町内会が設立されている。

(委員)

- 清算の業務内容は何か。また、ハード面は人口の増加に対応できるのか。

(住宅都市局)

- 清算とは、工事施工の際の技術的要因や減歩緩和措置などによる面積の過不足等により生じた換地間の不均衡を金銭で清算するものである。清算には交付と徴収があり、交付は市が立て替えて一括で行うが、徴収は最大5年まで分割徴収できるという制度があり、それに基づき5年間継続して業務を行っているものである。

また、人口増加へのハード面の対応としては、近隣公園を2箇所整備中である。未利用地があるので、戸建てやマンションなどの建設が今後も進んでいくと思われるが、ハード面は対応できていると思っている。

(委員)

- 地区内には、2箇所の近隣公園以外に街区公園は何箇所あるのか。

(住宅都市局)

- 街区公園は全部で6箇所ある。そのうち1つは、地区外の公園と一体のものなので、実際は街区公園5箇所、近隣公園2箇所の計7箇所である。

(委員)

○ 人口が増えることによるインフラ整備の追加投資は必要ないのか。

(住宅都市局)

● 人口は概ね計画どおりなので、追加投資は必要ないと考えている。

(委員)

○ 人口は、どの世代が増えたのか。

(住宅都市局)

● 30代の子育て世代が多く、また4歳以下の未就学児も非常に多い。

(委員)

○ 居住している人は、市内出身の人と市外出身の人のどちらが多いのか。

(住宅都市局)

● 把握していないが、保留地分譲の様子では、伊都地区周辺から地区内に移り住んでいる人が多くみられる。

(委員)

○ 小学校が新しく出来るとのことだが、保育園は足りているのか。

(住宅都市局)

● 地区内に新しく2箇所建ち、また地区周辺にも数箇所あるため、対応できていると思う。

【結 論】

<事後評価について>

事後評価は、適切になされたと判断する。

<今後の方針について>

方針に基づき、適切に推進すること。

平成27年度 事後評価対象事業

- 計画2：良質な住宅・住環境の形成と住宅セーフティネットの構築
- 計画3：安全・安心なまちづくり（防災・安全）
- 計画4：地域住宅計画

【計画2】

（委員）

- 成果指標の当初値及び実績値は、計画期間と2年間のズレがあるとのことだが、ほかに指標はないのか。

（住宅都市局）

- 独自調査に基づく指標の設定も可能ではあるが、調査には数百万円の費用がかかるため、財政上の問題から国の調査を使用せざるを得ないところである。

（委員）

- 成果指標③は、わずか0.3%の向上を目標としているが、サンプル調査上は数百人の回答に左右されるため、正確に把握できるのか。

また、この0.1%単位での指標設定に意味があるのかについても、今後検討されたい。

（住宅都市局）

- 市内のサンプル数は数万であるものの、全国350万世帯を対象とする法律に基づく調査であり、精度の高いものであると考えている。

（委員）

- 事例（香椎・臨海東地区住宅市街地総合整備事業）の住宅分譲事業の事業スキームは。市はどのようにかかわっているのか。また、利益を出しているのか。

（住宅都市局）

- 事業は、市より土地を購入した住宅公社が公募により土地分譲を行い、事業者が住宅分譲するもの。市は、事業者へ住宅整備に対して補助金を出している。なお、市は基本的には利益を出していない。

（委員）

- 誘導居住面積水準及び最低居住面積水準とは、どのように定義されているのか。

(住宅都市局)

- 両方とも国が定義しているもので、誘導居住面積水準は、豊かな住生活の実現のために必要とされる面積水準であり、最低居住面積水準は健康で文化的な住生活を営むために必要とされる面積水準である。

(委員)

- 成果指標③が未達成の理由はなにか。

(住宅都市局)

- 共同住宅率や借家率が高いといった福岡市の特性から、目標どおり進まなかったことが主な要因であると考えている。

(委員)

- 全国的に空家率が高い状況であり、福岡市においても今後は、空き家の活用も視野に入れて事業の検討を実施されたい。

(委員)

- 市営住宅事業は、コストに対する家賃収入の割合はどの程度なのか。

(住宅都市局)

- 約4割程度を占めており、残りは国費と市債等である。

【計画3】

(委員)

- 住宅の耐震化等の計画であるが、火災や浸水の対策はどのように行っているのか。

(住宅都市局)

- 密集市街の狭あい道路の解消により、緊急車両の通過を可能にするなどの事業を実施しており、浸水対策については、ハザードマップによる啓発等を行っている。

(委員)

- 事業ごとに成果指標を設けない理由はなにか。

(住宅都市局)

- 住宅政策を総合的に実施する計画であるため、全市的な指標を設定している。なお、事業ごとの指標設定については、それぞれの事業計画で設定している。

(委員)

- 目標値については、数値の設定根拠を示すべきではないか。

(住宅都市局)

- 指標①については、耐震改修促進計画、指標②については、市営住宅ストック総合活用計画で定めた指標と整合性が取れるように設定している。

(委員)

- 数値の設定については、実数があると分かりやすい。

(住宅都市局)

- 次期計画策定の際、検討する。

【計画4】

(委員)

- 建築協定については、建替えの制約とならないよう、基準の設定は慎重にされたい。

(委員)

- 計画②及び計画④の予定事業の一部は未実施であるが、ニーズがなくなったため事業を実施しなかったという意味か。

(住宅都市局)

- 他の補助金等を活用して実施したことから、未実施と表記しているもの。

【結 論】

<事後評価について>

事後評価は、適切になされたと判断する。

<今後の方針について>

方針に基づき、適切に推進すること。

平成27年度 事後評価対象事業

○計画5：福岡市西部地域地区都市再生整備計画

(委員)

- 留学生数や民間等との共同研究件数の指標について目標を達成しているが、どう評価しているのか。また、駅とバスの利用者数の指標は、目標値よりはるかに越えているが、交通の面からみると、駅やバスの利用者が多すぎると混雑し、かえって事業としては失敗と考えられるのでは。駅の混雑に関して運用面での工夫を行っているのか。

(住宅都市局)

- 駅やバスの利用者数の目標値は平成22年度に設定したが、平成21年度にリーマンショックが発生し、伊都土地区画整理事業地区等においてどの程度住宅供給が行われるか予想しづらい中で目標値を設定したものである。九大学研都市駅周辺エリアはファミリー層が多く仕事で天神に通う社会人が多いことや、伊都キャンパス周辺に住む学生は徒歩で通学することも考えられ、駅やバスの利用者数は学生がどこに住むかで大幅に変わるため予想が難しい。
また、九大学研都市駅の利用者は現時点で計画時の想定数を上回っている訳ではなく、施設整備としては失敗だとの主張は当てはまらないと考えている。一方で、バスを待つ混雑対策として、乗降するためのスペースを3箇所から4箇所に増設し、バスの増便を可能にする環境を整備しており、また、農学系・文系が移転する平成30年に向け周船寺駅からバスが利用できるような整備も行いたいと考えている。将来的には連節バスの導入も検討したい。

(住宅都市局)

- 伊都キャンパスで行われる全学教育の期間は1年半から1年となり、2年時以降、各キャンパスに散ることから、どこに学生が住むか予想しづらい。一方で、留学生については、文科省が「留学生30万人計画」を掲げているが、九州大学では、キャンパス周辺の寮に最大で1年しか住めないため、受け皿を整備しないといけない。このため、社交金を用いてまちづくりをし、住宅供給や教育環境を整備していることには、九州大学が留学生を増やしていく方針をサポートしている意味もある。共同研究については、北九州にも産学連携センターがあるが、空きがあるという。どのタイミングで産学連携センターを作るかが重要であり、今回整備した産学連携センターがほぼ満室であるということは、それなりの評価であると考ええる。

(委員)

- 留学生に聞くと箱崎に比べ施設が新しく評判は良いようだ。

(委員)

○ 学園通線はいつ完成するのか。

(住宅都市局)

● 平成 29 年春の供用開始予定である。

(委員)

○ 伊都は賑わいが増していると思うが、その反面、箱崎では賑わいが減少しているのでは。

(住宅都市局)

● 箱崎ではJR線の高架に合わせて沿線で区画整理事業が行われ、集合住宅等が新たに供給された結果、人口は増加し地下鉄の利用者数も増加している。住んでいる人が学生からファミリー層に移ったのでお金の使い方が変わり、地域経済への影響はあるかもしれない。

(住宅都市局)

● 六本松と箱崎を比べると、箱崎の方が学生への依存度が高かったが、人口そのものは増えている。

(委員)

○ 留学生の居住地が分かるデータはあるのか。

(住宅都市局)

● 学生寮のドミトリーの入居者数のデータは把握している。

(住宅都市局)

● 香椎浜にある留学生会館の場合、二年目以降は周辺の住宅に住む傾向にあり、留学生の間で物件情報について年々と情報提供が行われている。伊都和元岡でもそうなると考えられる。

(委員)

○ 伊都キャンパスでも、できるだけ早くそうなってほしい。

(住宅都市局)

● 伊都キャンパスにあるドミトリーでは、単身だけでなく数人部屋や、留学生と日本人学生との共同の部屋もある。

(委員)

○ バイト先の選定について、交通の便が良くなると西新周辺でバイトをする学生が増えるかもしれない。今は、交通の便が悪いから伊都にいるのかもしれない。便利になると留学生がどう動くか分からない。

(住宅都市局)

● 広島大学の例では、移転先周辺には、バイト先が無かったため、広島市までアルバイトに行った話もあるが、九州大学は、伊都にかなりの人口がいるため、バイト先もあるのでは。

(住宅都市局)

- サークル活動をしている学生には、姪浜や西新に住んでいる学生もいる。

【結論】

<事後評価について>

事後評価は、適切になされたと判断する。

<今後のまちづくり方策について>

まちづくり方策に基づき、適切に推進すること。

平成27年度 事後評価対象事業

- 計画6：「東アジアに面する日本海ゲートウェイ」博多港の実現（地域活性化）
- 計画7：「東アジアに面する日本海ゲートウェイ」博多港の実現（防災・安全）
- 計画8：博多港海岸における総合的な津波・高潮・侵食対策の推進（防災・安全）

（委員）

- 計画8の侵食対策事業における養浜とはなにか。

（港湾局）

- 砂を投入して、砂浜を造成することである。

（委員）

- 潮流の流れから考えると、また、砂は減っていくのでは。

（港湾局）

- 水際線の位置は、長期的なスパンで変化するので、今後も、事後観察をおこなっていく。

（委員）

- 博多港にホテル等を建設するとの報道があったが実際に実現するのか。

（港湾局）

- 総務企画局を中心に、ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）において、MICE機能や海のゲートウェイ機能のさらなる強化を図るとともに、水辺を活かした賑わいの創出を行い、天神・渡辺通地区、博多駅周辺地区に次ぐ、都心部の新たな拠点として再整備を検討している。
また、第2期展示場の整備や、ホテル・賑わい施設の誘致を行うこととしており、来年度以降に事業者公募を行う予定である。

（委員）

- 計画6、7において、指標の目標値が達成できなかった原因に予算の確保ができなかったことをあげているが、整備の必要のない事業を計画にあげていたためなのか。それとも他事業に予算を重点配分されたためなのか。

（港湾局）

- 当初の計画において、実施の可能性がある事業については、できるだけ計画にあげていた。途中段階で、実際に実施できる事業へと要素事業を絞るなど、計画変更していくべきであった。

（委員）

- 次期計画等に反映した方がよい。

(港湾局)

- 次期計画にて検討する。

(委員)

- 市民へ説明する際に、「予算の確保ができず、目標値の達成ができなかった」というのだけでは、説明として不十分では。

(港湾局)

- 「限られた予算のなかで整備を進めたが、目標値の達成には至らなかった」という内容に修正する。

(委員)

- 計画8の防護区域について再度説明をお願いしたい。

(港湾局)

- 防護区域とは、護岸が防護している背後の区域のことであり、指標については、整備前は老朽化等で護岸が健全な状態ではなかったが、整備後は護岸が健全な状態となり、背後の区域が防護されるという考え方である。

(委員)

- 計画8の耐震対策緊急事業については、写真で見る限り、吸出しや陥没への対策ではなく、既存護岸を高くしているだけでは。

(港湾局)

- 護岸の基礎部も含め、抜本的な改良をおこなっている。

(委員)

- 計画8において、高潮で護岸が壊れることはないため、高潮・高波に修正すべきでは。

(港湾局)

- 修正する。

【結論】

<事後評価について>

事後評価は、適切になされたと判断する。

(なお、公表にあたっては、委員の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。)

<今後の方針について>

方針に基づき、適切に推進すること。

平成27年度 事後評価対象事業

- 計画 9：福岡市における安全・安心・快適な暮らしの実現（防災・安全）
- 計画10：福岡市における安全・安心・快適な暮らしの実現
- 計画11：福岡市における良好な水環境の創造

（委員）

- P58の合流式下水道改善率の目標値がP52の目標値と違うがどちらが正しい値か。

（道路下水道局）

- P52の58%が正しい目標値である。後ほど修正する。

（委員）

- P4写真の管渠は流下のみを目的とした管となるのか。また、レインボープランとはどのような事業か。

（道路下水道局）

- 写真の管はレインボープラン博多で整備した雨水管であり、流下機能と貯留機能の両方の役割を果たす管である。

（レインボープランの概要については、パンフレットで説明）

（委員）

- 博多駅周辺の浸水被害は、御笠川からの溢水によるものではなかったのか。

（道路下水道局）

- 下水道管渠の流下能力を超える大雨であったことと、御笠川からの溢水が重なって甚大な浸水被害が生じた。

（委員）

- 他局は、目標が達成できなかった要因に国の内示率の低さを挙げているが、下水道事業はどのような状況なのか。

（道路下水道局）

- 内示を受けた範囲内で事業を実施しており、目標が達成できなかった要因は資料に示すように、地下埋設物の位置の相違による工法の見直しや再協議等による事業の遅れが主なものである。

（委員）

- 目標が未達成である合流改善対策については、重要な施策であると認識しているが、進捗が伸び悩む理由はどのようなものか。

(道路下水道局)

- 都心部での施工であり、地下埋設物が輻輳していることから、地下埋設物の位置の相違による工法の見直しや再協議等により事業がスムーズに進捗しないことが理由として挙げられる。

(委員)

- 今後はどのような対応を行っていくのか。

(道路下水道局)

- 進捗管理を密に行い、早期完了を目指したいと考えている。

(委員)

- 地下埋設物の図面などはどのような管理をしているのか。

(道路下水道局)

- 下水道事業については、工事が完了したものを下水道台帳へ登録し、管理を行っている。

(委員)

- アメリカでは、掘削を行った際、他の埋設物も一緒に取替を行う様であるが、そのような取り組みは行っているのか。

(道路下水道局)

- 博多駅周辺において、水道局と連携し、浸透側溝の布設に併せ、水道管の取替を実施した事例がある。

(委員)

- 他の埋設物との調整はどうしているのか。

(道路下水道局)

- 定期的に道路占有者会議を実施し、相互の情報共有に努めている。

(委員)

- 周船寺川河川改修工事の改修前後の写真の掲載があるが、改修手法としては、河川の拡幅となっているのか。
- P44に横断図を掲載している。図のとおり河川の拡幅と河床掘削を実施している。改修前の写真のように改修前の河川は断面も小さく、流下能力は低いものであった。

周船寺川は平成21年に護岸が決壊し、背後地が浸水して農作物等に被害が発生している。決壊箇所については、本整備計画期間内にて改修済みとなっている。

【結 論】

＜事後評価について＞

事後評価は、適切になされたと判断する。

（なお、公表にあたっては、委員の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。）

＜今後の方針について＞

方針に基づき、適切に推進すること。

平成27年度 事後評価対象事業

○計画12：災害においても必要な「人，物，情報」のネットワークを確保するまちづくり（復興基本方針関連（全国防災））

（委員）

- 福岡市では橋梁耐震事業に従前から取り組んでおり、11橋の要対策橋のうち交付金事業の選定時に2橋が未了であったとの説明であったが、他の9橋はどのような状況だったのか。

（道路下水道局）

- 交付金事業の選定時には、既に耐震対策が完了していたものである。

（委員）

- 震災時には、落橋が主たる被害なのか。

（道路下水道局）

- 基本的にはそうである。老朽箇所について地震の影響による損傷等が懸念されるが、5年に1回の定期点検および橋梁長寿命化修繕計画による計画的な補修を実施しているため、そのような影響は少ないと考えている。

（委員）

- 橋梁の老朽化が進んでいるものと考えているが、老朽化対策として、どのようなことを行っているのか。

（道路下水道局）

- 老朽化等により損傷が進行している橋梁については、定期点検や橋梁長寿命化修繕計画に基づいて適宜補修等を実施し、長寿命化を図っている。
しかし、老朽化および損傷の進行・内容によっては、補修による対応が困難な場合や架替えが効率的となる場合があるため、その際は架替えを実施している。

（委員）

- 阪神淡路大震災（兵庫県南部地震）と同程度の地震動に対して落橋に至らない耐震能力を確保したとあるが、東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）と同程度の地震動に対しては、落橋に至らない耐震能力があるのか。
- 阪神淡路大震災は直下型の地震であり、東日本大震災はプレート境界型の地震である。一般的に同程度の地震動において大きな強度を有するのは直下型地震のため、阪神淡路大震災と同程度の地震動に対し落橋に至らない耐震能力を確保することにより、東日本大震災と同程度の地震動に対しても落橋に至らない耐震能力を確保していると判断している。

【結 論】

＜事後評価について＞

事後評価は、適切になされたと判断する。

＜今後の方針について＞

方針に基づき、適切に推進すること。